

かわら版三十二号

令和二年八月十五日発行

特定非営利活動法人

小保・榎津藩境のまち保存会

大川市大字小保173番地
電話・FAX 0944(87)0931
E-mail: hanzakai@gmail.com

吉原義朗家住宅 国の登録有形文化財へ



七月十七日、私たちのまち並みにある吉原義朗家住宅(主屋及び角座敷と煉瓦塀)が、国の文化審議会において登録有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申されました。

吉原義朗家は、小保町に残る江戸後期の大変貴重な町家です。旧柳川藩小保町の別当職を代々務めた吉原家(国指定重要文化財)の分家にあたり、造り酒屋を営んでいました。小保榎津地区では、江頭良介家に続き二棟目の登録有形文化財となります。

登録有形文化財とは、都市開発などで、消滅が危ぶまれる近代建造物を守るため、1996年に設けられた文化財登録制度に基づいて登録されます。築後50年以上がたち、歴史的景観や造形に優れ、再び造ることが容易でないことが選考基準です。厳しい規制がある指定文化財と違い、外観を大きく変えなければ改修や改装も認められ、町づくりや観光などに生かされることが期待されます。

